

## 基本目標Ⅶ 推進体制の充実

<注>

- 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。  
（例）公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 1 政策方針決定の場への女性の登用

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	担当課	
					平成26年度 予算額(千円)			
220	審議会等への女性の積極的な登用	附属機関の女性委員の登用割合を高めるため、「水戸市男女平等参画推進基本計画」及び「水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針」中に定めている目標値(平成26年度末までに35%)を各課に周知する。	25年度中に改選を行う審議会等の担当課に対し、女性委員を委嘱するよう依頼を行った。 平成26年1月1日現在の審議会等における女性委員の割合は、31.4%となっている。	評価 B 前年度と同程度であった。	—	今年度も審議会等の担当課あて積極的に女性委員の委嘱について依頼を行う。 庁内推進のための男女平等参画推進本部、男女平等参画推進連絡会議等において啓発を図る。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
221	審議会等委員の公募による登用の促進	附属機関の委員の選任にあたっては、多様な市民の意見を市政運営に生かすために、公募により委員の委嘱をしている附属機関の割合を、「水戸市行財政改革プラン2010」に基づき、平成24年度末までに20%以上とするように各課へ周知する。 なお、現在進行管理中の「水戸市行財政改革プラン2013」には位置づけを行っていないが、事務ベースで公募委員の割合の向上に努めることとしている。	各課に目標値及び積極的な促進について通知を行った。  (参考：平成26年1月1日現在)  割合=公募により委員を委嘱している附属機関数 11 ÷ 53 × 100 = 20.8%	評価 A 平成24年度現況値16.3%から4.5%上昇し、20.8%となった。	—	通知等により、各課に目標値の周知及び積極的な登用を促す。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	行政改革課
222	女性の積極的な登用等に関する企業への啓発(再掲)	(再掲159)			(再掲199の一部/ 21)			男女平等参画課

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 2 女性の人材発掘と情報収集

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
223	女性の人材発掘と情報収集	女性人材バンクの積極的な活用を呼びかけるとともに、さらに各分野にわたって、知識、経験、能力等を有する女性人材の発掘、情報収集に努める。	平成25年度の登録者数 41名 (任期：平成24年10月1日から平成26年9月30日まで)	評価 B	—	女性人材の発掘、情報収集に努める。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
224	女性の人材育成を目指す研修機会の提供	働く女性を対象に、キャリア形成のための支援を研修を通して行う。	キャリアアップ講座 「アジアから学ぶ しあわせ的働き方・生き方術」 期日：11月30日 参加人数：24名	評価 B	(170)	女性のキャリアアップ、キャリア形成のための支援をしていく。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
					(170)			

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 3 市政への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
225	市政に関する 講座の開催	いきいき出前講座の実施 職員が講師となり、要請があつた団体等に出向き、行政への取組みの説明や職員の専門的な知識・技術を生かした講座を行う。	実施件数：107件 受講者数：4,130人	評価 B	—	メニューの見直しを行いつつ、引き続きいきいき出前講座を実施する。	メニューの見直しを行いつつ、引き続きいきいき出前講座を実施する。	生涯学習課
		(再掲35)			(—)			男女平等参画課
226	各種広報媒体を通じた広報(再掲)	(再掲202)			(19,815)			みとの魅力発信課
					(22,792)			
227	市民懇談会の充実	市民参加型行政のより一層の推進を図るため、地区会を単位として、地域住民の主権により、市政について市民と市長が意見交換を行う。	日時 地区 参加者数(人) 8月24日(土) 午前10時 常磐 60人 10月19日(土) 午前10時 双葉台 87人 10月19日(土) 午後2時 稲荷第一 47人 10月26日(土) 午前10時 吉田 74人 11月9日(土) 午後2時 堀原 70人 11月23日(土) 午前10時 笠原 68人 11月30日(土) 午後2時 城東 82人 1月25日(土) 午前10時 五軒 71人 2月8日(土) 午前10時 柳河 28人 (9地区) 計 587人	評価 B 事業計画のとおり実施 平成23年度から平成26年度までかけて、全ての地区について1回開催する予定であるが、平成27年度以降の開催方針について検討する。	569	日時 地区 7月19日(土) 午前10時 稲荷第二 10月18日(土) 午前10時 山根 10月19日(日) 午後2時 国田 10月25日(土) 午後2時 大場 11月22日(土) 午前10時 梅が丘 11月22日(土) 午後2時 上大野 2月1日(日) 午前10時 上中妻 (7地区)	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	みとの魅力発信課
					750			

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 3 市政への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
228	市政モニター の充実	市民の声を市政に反映させるため、一般公募により34人を1年間市政モニターとして委嘱し、市政モニター会議への出席、市議会の傍聴、市の施設見学、アンケート調査を実施する。	モニター会議 3回 市施設見学 2回 議会傍聴 1回 市政モニターからの意見 49件	評価 B 事業計画のとおり実施	465	474	モニター会議 3回 市施設見学 2回 議会傍聴 1回	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	みとの魅力 発信課
228-2	インターネットモニター制度	市政に対する市民意識を迅速かつ効率的に把握し市政に反映させるため、市内に居住または通勤・通学する方にパソコン・携帯電話からインターネットを通じてモニターとして登録していただき、市政に関するアンケートを実施する。	アンケート実施 8月1日(木)～8月14日(水) 水戸市第6次総合計画・骨子(素案)について  2月15日(土)～2月28日(金) 自転車利用について	評価 C 年2回アンケートの実施 年4回アンケートの実施、 回答率の向上をめざすこと。	—	—	随時モニターを募集し、4回程度アンケート実施予定。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	みとの魅力 発信課
229	市政への提言 機会の充実	市民の意見や要望等を市政に反映させるため、来訪、電話、郵便、Eメールにて受け付ける。	受付方法別意見・要望等件数 来訪 1, 038 電話 2, 410 郵便 82 Eメール 681 その他(FAX等) 178 計 4, 389件	評価 B	—	—		事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	みとの魅力 発信課

基本目標 VII 推進体制の充実

主要課題 1 政策方針決定への男女平等参画

主要施策 3 市政への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
230	意見公募手続の推進	市の政策等の形成過程において広く市民の意見を反映させ、もって市民との協働を推進するとともに、市政における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的として、平成16年度に水戸市パブリック・コメント手続(市民意見提出手続)に関する要項を定め、また、平成23年度には水戸市意見公募手続に関する規定を定め、それに基づき意見公募手続を実施している。	12案件について意見公募手続を実施し、67人から276件の意見が提出された。(うち1件は現在、提出意見の取りまとめ中であるため、当該案件の提出意見の人数と件数に含めていない)  【意見公募手続を実施した案件】 ・水戸市地域防災計画(地震災害対策計画編・津波災害対策編)の策定 ・水戸市第6次総合計画・骨子「素案」の策定 ・水戸市駐車場条例の改正 ・水戸市第6次総合計画の策定 ・水戸市庁舎整備基本計画の策定 ・(仮称)水戸市安全な飲料水の確保に関する条例の制定 ・水戸市消費生活条例骨子「素案」の策定 ・水戸市歯科保健計画の策定 ・高齢者お祝い金贈呈に関する条例の改正 ・水戸市地球温暖化対策実行計画の策定 ・水戸市計画道路の見直し ・水戸市火災予防条例の改正	評価 B 意見公募手続の実施については、広報みや市ホームページへの掲載により市民への周知を行っているが、市民からの意見の提出が少ないなどの課題がある。	—	平成26年度は、31案件について意見公募手続を実施を予定している。	平成27年度以降についても、意見公募手続制度の適正な運用を推進していく。	総務法制課

基本目標 VII 推進体制の充実  
 主要課題 2 市民ネットワークの充実  
 主要施策 1 関係団体等の交流と連携

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
231	関係団体のネットワーク活動の支援	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	9月の男女平等推進月間事業の推進、学習会の開催、広報紙の発行など様々な事業の展開をしている水戸女性会議に補助金を交付した。	評価 B	240 ----- 240	今後も男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業を支援することにより、男女平等参画社会の形成促進を図る。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
232	関係団体交流のための行事の開催	男女平等参画センター及びみと文化交流プラザを活動拠点としているサークル団体や男女平等参画に寄与する市民団体の日頃の成果を発表するイベントを開催する。	震災により男女平等参画センターが使用不能となり、施設の解体を行ったため、関係団体交流のための行事・イベントは実施しなかった。	評価 C		前年度と同様に、イベントの開催については、施設の復旧状況により検討する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
233	男女平等参画センターの充実	男女平等参画社会を実現するための拠点施設として、市民への支援や活動の場等の機能を有する男女平等参画センターを再整備し充実を図る。	新たな施設の整備に向け、整備方針等を検討し決定した。	評価 A	----- 48,200	みと文化交流プラザの耐震補強工事に伴い、男女平等参画センターの改修工事を行う。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
234	女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備	意欲と能力を持った女性が、様々な分野へのチャレンジが容易にできるよう、その環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットホームページの充実。</li> <li>男女平等参画センター内の資料・パンフレット・書籍コーナーにおいての啓発。</li> <li>関係機関とのネットワークの形成を図った。</li> </ul>	評価 B	----- -----	引き続き、事業充実に向け情報の発信・データの収集を図り、関係機関とのネットワークを進める。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課



基本目標 VII 推進体制の充実  
 主要課題 3 庁内推進体制の充実  
 主要施策 1 計画の進行管理

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
235	男女平等参画推進委員会の開催	男女平等参画推進委員会を随時開催し、多様な意見を求める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会 第1回 日時：8月23日 出席者数：13名 議題：1 水戸市男女平等参画推進基本計画の策定について</li> <li>第2回 日時：12月26日 出席者数：14名 議題：1 第2次水戸市男女平等参画推進基本計画(仮称)の構成について</li> <li>第3回 日時：3月20日 出席者数：13名 議題：1 (仮称)水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)について</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会 2回開催済</li> </ul>	評価 A	305	544	<p>新たな男女平等参画推進基本計画策定のため、推進委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会（3回開催予定）</li> <li>・専門部会（2回開催予定）</li> </ul>	男女平等参画推進のために、随時開催していく。	男女平等参画課
236	計画の進行管理と市民等への公表	適切な進行管理のため、水戸市男女平等参画推進委員会において施策の実施状況をチェックするとともに、市議会に報告し、市民に公表していく。	12月26日に開催した推進委員会において、基本計画の実施状況について記載した「施策の概要」を基に進捗状況をチェックした。また、施策の概要は市議会の全議員に配布するとともに、ホームページへの掲載、情報公開センター及び全市民センターに設置し市民の閲覧に供している。	評価 B 計画策定後、毎年「施策の概要」を作成し、推進委員会において資料のチェックを受けている。	24	15	前年度に引き続き、計画の進捗状況について推進委員会の検証に供するため「施策の概要」を作成する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
237	男女平等参画推進本部等の開催	男女平等参画推進本部、男女平等参画推進連絡会議、男女平等参画推進研究会を開催し、全庁的な推進体制を強化する。	いずれの会議も開催の実績はない。	評価 B 推進本部会議に付議すべき案件がなかった。	—	—	新たな男女平等参画推進基本計画策定のため、推進本部会議等を開催する。	男女平等参画推進のために、必要に応じ開催する。	男女平等参画課

基本目標 VII 推進体制の充実  
 主要課題 3 庁内推進体制の充実  
 主要施策 2 職員の人材育成

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
238	男女平等参画に関する職員研修の充実	男女平等参画に関する意識の向上を図るため、職員研修において、男女平等参画社会についての科目を設定する。	基本研修第1部課程前期研修において、科目：「男女平等参画行政について」を実施した。  実施日時：平成25年4月18日(木) 14:30～15:30 研修会場：水戸市民会館 研修対象：平成25年度新規採用職員 56名	評価 B 前年度と同様の研修対象及び研修内容で実施したため。	—	基本研修第1部課程前期研修において、科目：「男女平等参画行政について」を実施する計画である。  実施時期：平成26年 4月17日(木) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：平成26年度新規採用職員 59名	平成27年度以降も継続して実施していく。	人事課
239	女性の管理職の積極的登用	適材適所の原則による人事配置に努めるとともに、女性職員の職域拡大及び管理監督者への積極的登用を図る。	課長補佐以上の女性職員数 40人 (内訳) 部長職 0人 副部長級 0人 課長級 2人 副参事・技正 5人 課長補佐職 33人 (係長 34人)	評価 A 女性職員の管理職者数と全職員に対する割合は、毎年着実に増加している。	—	課長補佐以上の女性職員数 39人 (内訳) 部長職 0人 副部長級 0人 課長級 3人 副参事・技正 6人 課長補佐職 30人 (係長 38人)	平成27年度以降も継続して実施していく。	人事課

基本目標 VII 推進体制の充実  
 主要課題 3 庁内推進体制の充実  
 主要施策 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
240	男女平等参画 苦情処理委員 会の開催	男女平等参画の権利や人権を 阻害されたり、差別的な扱いを 受けた市民が苦情を申し出たり した場合、市長の諮問に応じて 調査・審議するための水戸市男 女平等参画苦情処理委員会を開 催する。	案件がなかったため、開催の実績は ない。	評価 B 付議すべき案件がなかつ た。	—  56		引き続き制度の周知に努める。	事業内容を精査しながら、 平成27年度以降も実施していく。	男女平等 参画課
241	市民相談の充 実	行政事案や民事事案の各種相 談を受け付けるほか、民事事案 で問題解決に法律の専門的な知 識を要する市民のために、弁護 士による相談を実施する	・来訪、電話、郵便、Eメールでの 相談受付 ・法律相談 実施回数 36回(月3回) 相談者数 301人 相談場所 市民会館臨時庁舎、 本庁舎南側臨時庁舎	評価 B 予約制で1～2週間程度 待つようになるため、緊急 を要する方には、県の法律 相談や県弁護士会の有料相 談を案内することになる。	1,134  1,167		・来訪、電話、郵便、Eメール での相談受付 ・法律相談 実施回数 36回(月3回) 1回あたりの相談者数 9人(1人20分) 相談場所 本庁舎南側臨時庁舎	事業内容を精査しながら、 平成27年度以降も実施していく。	みとの魅力 発信課
242	人権相談事業 の充実	市民の人権問題等の解決に向 け、水戸市人権擁護委員連絡協 議会へ人権問題等に関する相談 業務を委託	・人権法務相談会の開催 8回 人権擁護委員：15人 ・開催：みと文化交流プラザ 7回 内原中央公民館 1回 ・相談件数 45件	評価 B 例年通りの事業の実施	231  238		平成25年度と同様に実施	市民に対して正しい人権意識の 高揚と人権思想の普及および啓発 を行い、市民からの人権に関する 相談に応じる特設無料人権相談所 開設について、平成27年度以降も 実施していく。	福祉総務課
243	外国人の相談 体制の整備・ 充実(再掲)	(再掲192)			(—)  (—)				地域振興課 (国際交流 協会)

基本目標 VII 推進体制の充実  
 主要課題 3 庁内推進体制の充実  
 主要施策 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
244	家庭児童相談体制の充実(再掲)	(再掲11)			(一)			子ども課
					(一)			
245	婦人相談の充実(再掲)	(再掲12)			(一)			子ども課
					(一)			
246	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携(再掲)	(再掲13)			(一)			子ども課 男女平等 参画課
					(一)			

基本目標 VII 推進体制の充実  
 主要課題 3 庁内推進体制の充実  
 主要施策 4 国・県等との連携

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
247	国・県・他自治体との連携	男女平等参画行政の総合調整機能を高めるため、国・県等関係機関との情報交換など連携を密にし、男女平等参画課の充実を図る。	日本女性会議，男女共同参画全国都市会議などに参加し，情報交換・行政施策検討など連携に努めた。	評価 B	87	今後とも積極的に、国・県・関係自治体と連携を図り、水戸市の男女平等参画行政の推進に努める。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
					147			